

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和7年度第3回東小金井駅北口まちづくり協議会		
事務局 (担当課)	小金井市都市整備部区画整理課		
開催日時	令和8年2月17日(火) 18時30分～19時40分		
開催場所	小金井市区画整理課事務所2階会議室		
出席者	委員	大沢昌玄・押田佳子・杉山薫・井上征志・金井清治・小島義一・酒井淳・土橋光里・土屋晴彦・藤嶋建志・尾路清	
	都市づくり公社	宮川雄一・市井豪人	
	事務局	大久保隆・原嶋薫・竹中正人・郡司和昌・井垣研吾	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	1名
傍聴不可・一部不可の場合、その理由	—		
会議次第	1 議題 とりまとめに向けた整備内容について 2 その他 次回の日程について 3 閉会		
会議結果	○ 駅前公園にトイレは原則、設置しないが、どこにトイレがあるのかという案内看板を設置する。 ○ 駅前公園へのミスト設置は、インフラは整えておき、ニーズが高まった場合に設置する。 ○ 公園灯にはソーラー発電と防犯カメラを併設し、災害時には公共性が高い電源利用を可能とする公園灯を設置する。 ○ シラカシ並木のコンセプトは一部加筆修正を行い、あらかじめ維持管理についても考慮したうえで報告書に提言としてまとめる。そして並木の下には地域性を踏まえたベンチを設置する。		
提出資料	1 次第 2 とりまとめに向けた整備内容について 3 令和7年度第2回東小金井駅北口まちづくり協議会会議録		

審議経過

事務局 定刻になりましたので始めます。本日はご多忙のところ、まちづくり協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、各委員の方と傍聴の方にお願いがございます。会議録用の録音及び記録用の写真撮影を行いますので、ご理解のほどお願いいたします。

<配付資料の確認>

こちらの第2回議事録についてですが、先日委員の皆様以案を送付しまして、内容をご確認いただきました。結果、修正は軽微なもののみでしたので、この内容をもって、委員名は伏せまして、正式に議事録として残していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日協議会に先立ちまして、区画整理課長からご挨拶をさせていただきます。

<区画整理課長 挨拶>

事務局 それでは会長、進行の方、よろしくお願いいたします。

会長 ただ今から、令和7年度第3回東小金井駅北口まちづくり協議会を開催いたします。欠席等の連絡は来ているのでしょうか。

事務局 本日、上條委員から欠席のご連絡をいただいております。ほかの方からのご連絡は特にいただいております。

会長 順次お越しになるかもしれませんので、このまま進めさせていただければと思います。本日の議題は、先ほど区画整理課長よりお話がございましたが、前回の協議内容を踏まえて、事務局より、トイレ、ミスト、それからシラカシを植える上でのストーリーというものの概要を示された資料が提出されておりますので、まず、事務局より資料をご説明いただき、そのあと皆様と意見交換し、今日は方向性を定められるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでははじめに、事務局から資料の説明を求めます。

<事務局説明>

会長 ただいま事務局よりご説明をいただきました。前回から議論になっております駅前公園にトイレを設置するか否かということについて、まず実態を調べてもらいましょうということで、トイレの設置の有無について3ページのところで見ていただきました。

市内の公園で1,000㎡以下の公園ではトイレの設置率は1%にも満たない。それから今回設置する駅前公園は大体1,000㎡から2,000㎡の街区公園と言われる大きさですが、その規模でいうと5ヶ所中1ヶ所にだけトイレがある状況という話がありました。

一方で2,000㎡以上になると、一部街区公園の面積があるもののトイレの設置率は高くなっていますが、実は今回設置する駅前公園の面積規模では、ほとんどの公園でトイレが設置されていないというのが実態であるご報告いただきました。

一方でトイレにはどのくらいの面積が必要かということでは、皆様のお手元の4ページのところで見ると、これは武蔵小金井駅南口の駅前トイレですが、延床で23㎡あるということです。今回は1,000㎡の公園ですが、延床面積だけで23㎡ですので、実際その場に清掃器具等を置いたりす

ると、40㎡ぐらいはトイレの関係で面積を取ってしまうこととなります。そういった意味でトイレをどうしようかということがお話だと思います。

それから皆さんのお手元の5ページ目のところのミストについてです。前回、ミストについては、確かに夏はよいが、維持管理費によってはどうか、という話がありました。さきほどのトイレのときも維持管理にどのぐらいお金かかるのかというようなお話も聞いていて、実際に武蔵小金井駅南口のトイレで年間300万円ぐらいの維持管理費がかかっているというようなお話も調べていただきました。

ミストにつきましても昨今非常に暑いです。市からお話があったとき設置したほうがいいのかとお話でしたが、それに維持管理費かけるくらいなら違う方にお金を使ったほうがいいのかというようなお話もありました。一方でミストはあっても邪魔にならないという点があるのですが、この辺もちょっと今日皆様、ご意見いただければと思います。

あとソーラー発電による公園灯ですが、これは実績がありますので、SDGsの観点から考えれば、これはもうソーラー発電による公園灯は既に標準化されていると思いますので、これも置いたほうがいいのかと思います。

ソーラー発電を置くというのはそれ以外にも意味があり、例えば、停電時にソーラー発電であれば給電も可能であるため、ソーラー発電があった方が安全安心という意味でもいいのではないかと思います。そのため、この設置の可否について、皆様にお話をいただければと思います。

そこまでを1度議論して、そのあとシラカシに対する思いというところにいきたいと思います。

では、まず駅前公園のトイレ、ミスト、ソーラー発電による公園灯について、皆様からご意見を賜ればと思っております。そして本日方向性を取りまとめていければと思います。よろしくお願いたします。

A委員 トイレについてです。前回の会議のときにもありましたが、公園に設置するのが難しいのであれば、交番の後ろはどうでしょうか。

区画整理課長 駅前広場は整備が一旦終わっており、トイレを設置するための諸所の状況、インフラ等が整っていないため、これから整備するのであれば、調整が難しい状況です。

B委員 公園に電源はありますか。商店街としては皆さんでイベントをやりたいので、やはり電源と水道は必需品だと思います。

区画整理課長 イベントができるように、電源、水道等は整備していきたいと考えています。

会長 梶野公園にはマンホールトイレはあるのでしょうか。

区画整理課長 梶野公園にはマンホールトイレが整備されています。水道が止まっても井戸で流すこともできる等、防災公園の設備は梶野公園で整っています。

B委員 ソーラー発電の公園灯は公園の中に何灯作るのでしょうか。

区画整理課長 照度計算等を行い、暗くならないように設置します。現段階では、具体的な灯数は決まっていません。

B委員 要望としては駅前だから少し多めにしてほしい。

C委員 トイレはあるに越したことはないが、やはり公園の面積が小さいと思

ます。それから今、B委員が言ったようなイベント等の際、やはりある程度広い場所が必要になります。それとトイレというのはあまりかっこいいものではないと思います。駅に降りた真正面の景観というものを考えたとき、駅前公園の写真に載ってるような事例だと、トイレは映っていないのが一般的ではないかと思います。

B委員 私は、トイレはなくてもいいと思っています。

C委員 公園との景観上の問題という観点でも、やはり、トイレはあまりふさわしくないと思います。それとイベントのときにどうしても必要であれば仮設のものを一時的に配置するというのも、面積さえあれば可能かと思えます。常設のトイレというのは、ランニングコストも非常にかかるため、現状の小金井市の財政状況等を鑑みると結構大変ではないかと思えます。

D委員 前回も、スペース的にも難しいこと、維持管理も大変だということ、景観の問題とか近所の苦情とか、後年度負担も出てくるだろうといった意見がいくつかあったと思います。それで案の中に、近隣のトイレを案内する表示をわかりやすくつけたらどうかという話があったと思います。非常にいい案だと思っていました。遊歩道を歩くと、どこどこ公園のトイレにあと何km、何百mという表示があります。ああいうものを設置すると同時にその近隣の例えば駅やスーパーマーケット等に協力を要請して、表示をさせてもらうということが可能かどうかという話もあったと思います。その辺りはその後どうだったのでしょうか。

区画整理課長 近隣の公共トイレ等のご案内は可能です。

D委員 そういう解決方法もあるようですね。今回、トイレを作らない方向になったとしても、利用者の皆さんが、トイレはどこにあるんだとならないように、場合によっては民間の周りの方にご協力いただきながら、使ってもいいという案内板を作るということが条件かと思えます。

会長 トイレにつきましては、当然、必要性ということは皆さんお分かりの通りかと思えます。しかしながら公園の面積が小さい中で作るのはなかなか厳しいであろうかと思えます。本来であれば駅前広場にあったほうがいいかもしれないが、その検討は今後にしておき、今回の駅前公園についてはトイレを設置しないとする一方、利用者の方々のことを考え、トイレがどこにあるという案内看板等をしっかり掲示して、誘導していくという方向でこの会としてはまとめていきたいと思えますが、皆様いかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 ありがとうございます。そうしましたら、トイレについては、必要性は当然、理解できるものの、面積的に非常に厳しいため、誘導看板等を設置して利用者の皆様に不便をかけずに案内・誘導する前提で、トイレは設置しないということにさせていただければと思います。

会長 2番目のミストについてです。これは議論する季節が悪く、8月であれば、みんな必要と言うかもしれませんが、今は誰もミストが必要だと思わないので、あるに越したことがないけども、なくてもいいのではないかという感じでしょうか。

B委員 私はなくていいと思います。

C委員 結局、ミストもメンテナンスが必要でランニングコストがかかりますよね。

事務局 梶野公園にミストがありますが、年間 25 万円ほどの管理費とそれに加えて水道代が生じています。

C 委員 実際に梶野公園での利用者（例：たたずんでいる方や涼んでいる方等）というのは、実際に調査されたかどうかわかりませんが、どのぐらいいるのでしょうか。

事務局 調査というものは実施していませんが、私が歩いて見たところ、それなりの方が座っていると感じています。環境政策課が公園及びミストの管理をしていますが、おそらくそこまでの調査はしてないかと思います。

E 委員 実際にミストはどこにあるのでしょうか。

事務局 トイレの南側にベンチがあり、その上にミストがあります。

会長 いかがでしょうか。当然、いるというご意見もあればいらないという意見もあって、方向性としては、どちらが正解ということはないのですが、皆さんの思いによるところかと思います。

E 委員 もし、皆さんが後になってミストが欲しいというような話が出てきたときに、後から設置することもできるのでしょうか。

区画整理課長 ここで決めなくても、インフラだけ整備しておいて、後で、必要であれば設置するということでもいいかもしれません。

B 委員 夏の暑いときに、ベンチやミストがあるからといって、そこで涼む人はいないと思います。

C 委員 涼むために必要なものは基本的には緑陰だと思います。緑陰があって、その下にさらにミストがあるのだらうと思います。ミストだけであれば暑いです。だからまず緑陰を作ってからということになると思います。

B 委員 歩行者が多い歩道であれば必要かもしれませんが、公園にミストはいらないのではないのでしょうか。

C 委員 後付けでも十分できる施設ですよ。

会長 インフラは当然入っているでしょうから、先々の環境政策によって、どうしても入れざるを得なくなってきたときは入れる可能性もあると思います。ただ、方向性としてはインフラを作っておくけれども、今のところ、ミストは必要ではないというところでしょうか。

D 委員 水場については 2 種類あると思います。1 つは水飲み場であり、ひねるタイプとボタンを押すタイプがあり、今はボタンを押すタイプが主流になっています。

もう 1 つの水場は、タオルを濡らして絞るなど、今おっしゃったクールダウンするためのもので蛇口が必要です。蛇口と水飲み用がセットになった水場を作るのか、水飲み場と蛇口を別に用意にしたものを作るのか。事務局が水場をどうお考えになっているのか確認して、水飲み場と蛇口を両方備えるものであるならば、ミストも兼用になるのではなかろうかと思いますがいかがでしょうか。

C 委員 その水も、いわゆる何かイベント用で、常時、飲めるのではなくて、普段は蓋をされて、必要なときだけあけて使う程度なのか、常設で、今、D 委員がおっしゃったような形で飲めるようなものにするのか、その辺の考えというのは役所としてどうでしょうか。

区画整理課長 役所として、やはり常時、飲める水道というのは必要だと考えています。イベント用には、いわゆる散水栓といったものも設置するかと思います。

C委員 水飲み場そのものは作るのか。

区画整理課長 作ります。

会長 最近のお子さんは公園の水を飲むのでしょうか。小学校に水筒を持って
いっているようですが。

区画整理課長 今、水道は、出しっ放しにならないように工夫されています。

会長 水道は商店街さんのご要望もあり、当然、インフラも入っていますが、
ミストについてはちょうど議論する季節も過ぎてしまい、今、どちらかとい
うと必要がないということなのですが、ただ、我々の想定以上にもっと
暑くなるということはあるので、当然、気候変動に応じて、ミストは
設置することもあるかもしれません。ただ、今のところはまだ耐えきれ
るだろうということで、今のところは、インフラは作っておくけれども、そ
の時の社会状況に応じて随時検討していこうということかなと思います。

C委員 あともう1つは、ちょっと長期的に考えて、利用者さんからの聞き取り
調査みたいなものを作って、データを集約し、皆さんがそういうものがあ
った方がいいよとなれば、後から作っていくという考え方もあると思いま
す。

会長 C委員のご指摘は、今までの公園は「作りました。はいどうぞ。」とい
うものでしたが、これからニーズは変わるので、その時の利用者の皆様のご
意見をいただきながら、やはり随時変えていくというのが愛され続けてい
く公園だと思います。最初から作り込み過ぎず、皆さんの要望に応じて変
わっていく公園であるということ踏まえれば、インフラだけ作っておい
て、それ以降は利用者のニーズに応じて随時設置していくことを検討した
いということよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 ありがとうございます。3番目のソーラー発電による公園灯についてで
す。

C委員 当然、今、電球としてはLEDが常識ですので、当然そうしなければい
けないのと、もう1つ、こういう高いところにあるものですから、防犯的
なことも鑑みて、やはり防犯カメラの設置も考えたほうがいいと思います。

会長 特に気候のいい時期になれば、アルコールを飲んで騒ぐ人もいるかもし
れません。地域のお子様をお持ちの方してみると、それはあまり治安上
よくないのではないかという意見が出てくる。そうした際、カメラがあれば
抑止力になると思うので、ソーラー発電はもちろん、そこに防犯カメラ
も設置したほうがいいと思います。防犯カメラの設置となると市役所では
別の部署が担当になるのでしょうか。

区画整理課長 市役所内部の担当部署と連携をとりながら検討させていただきます。

会長 一応、今回のソーラー発電は良しとして、合わせて防犯カメラもつけら
れるようなソーラー発電パネルを設置したほうがいいですね。最近ソー
ラー発電パネルから電源を取れるようです。

C委員 電源を取れるということは、ある程度管理していく必要があると思
います。また、災害のときに電気をとれる仕組みを考えておいたほうがいい
と思います。

会長 市の防犯系の情報もおそらくスマホで情報収集すると思いますが、電源
が切れたら情報収集できないので、電源が取れて情報が取れるという意味

では、やはり駅前にはそういうものが必要だと思います。ただ、誰もが使える電源というのではなく、公共性が高い人から使える電源として、また、防犯カメラの設置にも使えるソーラーパネルを設置して欲しいということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 ありがとうございます。皆様、いろいろご意見ありがとうございました。具体的な内容が決まってきました。

まずトイレにつきましては、原則設置しない。一方で、どこにトイレがあるのかという案内看板をしっかりとつけましょう。

それからミストについては、インフラは整えておくけれども、ニーズの変化に応じて、ニーズが高まればその時に作りましょう。

それから公園灯にはソーラー発電と防犯カメラを併設し、災害時には公共性が高い電源利用を可能とするような公園灯を設置して欲しいということにまとめたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 ありがとうございます。トイレとミスト、公園灯の件はこれで整備内容としてまとめたいと思います。

続きましてもう1つ今日いただいている議題でございます。パワーポイントの最後のページでございますが、シラカシ並木のところにつきまして、梶野通り並木道の思いということで作っていただきました。この内容につきまして、皆様からご意見等いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

C委員 パワーポイントでお示しいただいた文言が少し間違っています。安心安全のところの一番下の「常緑樹なので落ち葉が同時期に大量に落ちることはない。」とありますが、これは間違いです。シラカシの落ち葉は大量に落ちます。これはすべての葉が落ちることではない、落葉樹みたいに全部が落ちることではないということです。でも大量には落ちますので、これは修正したほうが良いと思います。

会長 間違ったメッセージになりますので。「大量」ではなくて「すべて落ちることはない」と修正をお願いします。また、以前からお話がある通り、やはり、この並木を育てていくということが重要だと思います。

B委員 並木を育てる会を作ったほうが良いと思います。

C委員 途中からだとなかなか難しいので、最初に植えたときにそういった会を始めるとするのが重要です。

会長 ボランティアでずっと長続きするのは個人的には難しいと思うので、何かいいやり方はないものかと思えます。

B委員 梶野公園の場合はそういうボランティアさんが全部います。役所から多少の予算は出ていると思いますが、倉庫まで全部管理しています。

C委員 私も20年ボランティアをやっていますが、道具等は全部支給されています。ただ、今、ボランティア活動は休止になっていて、その最大の理由はメンバーの高齢化です。花壇ボランティアを20年前に始めたのですが、その時の方々がみんなもう80歳を超えてできなくなってしまいました。続かなかった最大の理由はここだと思います。

今、会長がおっしゃったように、全部ボランティアに頼るとするのはな

かなか難しいとは思いますが。ただ、せっかく新しいところだから広く声をかけて、この公園や梶野通りに愛着を持ってもらう。そうすれば、管理は市役所に全部お任せとはならず、自分たちで少し綺麗にしていこうという思いが芽生える、そういうことも重要だと思っています。

会長 こういったシンボルがあることによって、今後、区画整理が終了した後、この街の価値が上がり続けるということが、おそらく地元の皆様にとって重要だと思っています。価値が下がってしまうとよくないので、そこにこういったシラカシ並木があって環境がいいということで、地域の価値が担保され続けることが望ましいと思います。

周辺地域では再開発が様々行われており、中央線沿線にはライバルがたくさんいるのですが、東小金井はいい意味で隠れ家的存在なので、そういった意味でもこういった並木があるからこそ、東小金井だという価値になるといいと思います。ただ、それも地元の方に育ててもらおうということは非常に重要ですが、そこはやはり無償の役務は厳しいので、その点は考え直していかないといけないと思います。

F 委員 私個人的にはシラカシ並木は景観的にもいいですし、緑陰をずっと得られるということで賛成なのですが、このページに書かれていることがメリットだらけなので、1点だけ維持管理のところで、注意点だけあげさせていただきたい。シラカシは非常に成長速度が早い樹木で、並木の完成形が早いということはすごくいいことだと思っています。ただ一方で成長が早いため、年度をまたぐにつれ、維持管理が難しくなるということは留意されたほうがいいと思います。基本的にはあると理想的な景観になると思いますので、そこだけ補足していただけると嬉しいです。

会長 成長が早いのでその点は維持管理上、注意して欲しいというようなご指摘をいただきました。ぜひその辺も書き加えていただきたいと思います。

C 委員 それと成長スピードが速いけれども、なるべく切らないようにしていただきたい。逆に切るとそこから伸びて枝が多くなってしまいます。どこの街路樹も枝木を切りすぎて電柱みたいになっているケースが多いが、そうではなく、ここを切らない樹木の見本の1つとして作ったらどうでしょうか。

ただ、看板が見えなくなるといったような商店の人からの意見は必ず出るとは思いますが、そうではなく、この並木全体の景観を維持するためにあまり切らないようにしている、そういう見本になるような街路樹を作るべきだと思います。

F 委員 おっしゃるとおり、切り込みすぎると貧相になってしまい、本来の求めていた景観を得られないと思います。低頻度管理でどこまで維持できるかということを表せるといいと思います。

C 委員 海外では逆に切らないことが多いです。せっかくここまで大きくしたのに何で切るのかという市民が非常に多い。日本は早く切れ、どんどん坊主にしろというような意見が多いと感じます。だから、何の木だかわからなくなっているものが多いと思います。

会長 小金井市も含めて街路樹には現在、課題が多く、切らないというのは非常に意味のあることだと思います。切るから維持管理費もかかり、変な樹形になるので。ただ、間隔を空けるのはおかしいことではなく、成長したときにはちょうどいいということをお知らせし、だから、今切るべ

きではないとわかるようにしていただきたい。つい、皆さん、最初から100%のものを求められますが、そうではなく、街も街路樹も一緒に育っていくということがわかるような配置と切らない管理を施していくのがいいと思います。ここで切らない管理という実績ができると、おそらく全国的にも注目されると思います。

B委員 大きくなってしまったらどうするのでしょうか。

C委員 そんな巨大にはならないので、支障枝だけをカットしていくのがいいと思います。そういう手入れをすれば、電柱みたいな街路樹にはならないと思います。

会長 道路構造令にもある通り、樹木が4.5mより下がって車にぶつかってしまった場合、行政側に補償義務が生じる恐れもあるかと思いますが。

C委員 下の枝は外す必要があります。

会長 そういうことも踏まえて、剪定方法まで含めた維持管理をしていくということも最初に示しておく必要があると思います。

B委員 この街路樹は、下枝は切るかもしれないが、あまり大元の枝は切らないように育てていますという看板で示しておいたほうがいいと思います。

会長 可能であれば、我々のこの会としての街路樹に対する思いを看板で書いておいた方がいいと思います。

B委員 職員もいずれは退職してしまうし、書類で残したとしても倉庫等に入ってしまったらなかなか見ることは難しいだろうから、看板で残すといったことはしっかりやったほうがいいと思います。

会長 換地処分後には区画整理課もなくなってしまうでしょうし、維持管理を行う部署だと我々の思いが継承されないことが多々あると思いますので、見えるところに看板を置いていただき、何か後に残るものを作った上で次の世代に引き継いでいくということが重要だと思います。

そのため、街路樹はシラカシでいいのですが、この文章についても骨格はこれでいいのかなと思います。今日の話でメリットだけではなく、デメリットが生じないように今からどうやって維持管理していくのか、そういったことも考えて欲しいということがあったので、そこを追加していただきたいと思います。

それと報告書になるだけでは人の目に触れる機会が減ってしまうため、我々の思いを表す方法ということも考えていただきたいと思われ、管理していく組織についても、最初の指導は行政であるかもしれませんが、その後、地元に移り、街路樹を大切にしていける組織のあり方というものもぜひご検討いただければと思います。

その他、皆さんいかがでしょうか。

D委員 立派な木を植えて、緑陰を確保しようというコンセプトがあったと思います。緑陰の恩恵を受ける一つがベンチであり、その設置の仕方でも利用方法も変わってくると思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

区画整理課長 ベンチを設置するということで前回決まりましたので、適切な間隔でベンチをいくつか置いていき、日陰を得られるところがいいと考えています。このベンチの要望は非常に多いので、歩行者の邪魔にならないように、いくつか設置していきたいと思っています。

会長 今ご指摘いただきました緑陰のところのほか、お店の顔があるような、

何か躍動感があるようなところにベンチがあったりすると休んでいても楽しいと思いますので、土地利用側がどういう状況になっているのかという点も含めて考えていただければと思います。

B委員 店舗側と道路側とどちらにベンチを設置するのでしょうか。

会長 基本的には道路側です。

D委員 並木の下につくる案もありました。丸型がいいのか、長形がいいのか、口の字がいいのかという話もありました。

B委員 梶野通りは緑道ではなく通勤通学者の通行が主となる道路ですから、憩いの場所は公園に担っていただきたい。

D委員 そのため形としては長形になると思いますが、ベンチに背もたれをつけるのかつけないのかで利用も異なってくると思います。そういったことも検討していただきたい。

会長 ベンチの間隔も重要です。あまり近いと隣の人のお話が聞こえてしまうため、ある程度離す必要があると思います。

C委員 ベンチの材料は、昨今流行りのSDGsという観点から、金属ではなくて、多摩の間伐材等を使った方が時代に合っているかと思います。

会長 今日は並木の議論ですが、一方で並木の下で座って休む人のことを考えて、だからこそこのシラカシですので、座って休むイメージを踏まえながら議論していきたい。さらに材料としてはやはり多摩地域の間伐材を使うといったところのご配慮もお願いできればと思います。

A委員 シラカシの木の下は何も植えない予定なののでしょうか。

区画整理課長 区画整理事業区域内でどのぐらい緑を作らなければいけないという数字が決まっていますので、今のところは低木を植える予定です。

C委員 単に緑が多いというのではなくその質が大切です。緑なら何でも良いという発想はよくありません。やはり質の良い緑を増やしていかないといけないと思います。また、サツキやツツジ等は枝の間から雑草が出たときには手でむしらないといけないので結構大変です。そういったメンテナンスについても、もう1歩踏み込んで樹種を決めていくことが望ましいと思います。

会長 何か低木でないといけないというルールがあるのでしょうか。

区画整理課長 全体で緑被率を何%に保たなければいけないというものがあります。ただ低木を植えると、そこにゴミを捨てる人がいるため、無いほうが広くていいという人もいます。その辺は今後検討させていただければと思います。

会長 草がぼうぼうとしているよりも、逆に無いほうがシンプルでいいかもしれません。

B委員 低木があるとゴミが溜まってしまい、管理が大変です。

会長 それによって汚い町だと思われる懸念もあります。

B委員 であれば最初からなければいいで、すっきりしていいと思います。

会長 その他、ご意見等ございますでしょうか。

B委員 あと最後に区画整理課にお願いです。令和10年度に公園ができるというのは、もう先に延びることは無しにさせていただきたい。

会長 おそらく市ももう終える前提で、最後にデザインについて皆さん考えていただきたいということで付託されていると思います。しかしその一方で、事業がだいぶ延びてしまっているということも事実ですので、早く進めて

いただければと思います。

その他はよろしいでしょうか。

それでは、シラカシ並木については本案で進めさせていただければと思いますが、一方で先ほど「大量」ではないという点や、メリット・デメリットの話もありましたので、この辺の思いを修正いただいたうえで報告書に提言としてまとめていただき、それと同時に、最初から維持管理については考えておいていただきたい。また、ベンチについては多摩の間伐材使用などの検討をお願いしたい旨のご要望もありました。それらを踏まえてシラカシとしていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 それでは、公園と街路樹につきまして方向性が定まりましたので、この内容につきまして、まとめて市の方に提示したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それではその他につきまして何かございますでしょうか。

事務局 本日、公園及び梶野通りの整備について、会議の中で取りまとめたいただきました。今後、内部で調整、準備を行いまして、最終的な第4次協議会とりまとめ案を作成し、あらかじめ各委員にご覧いただいた上で、内容確認を目的とした協議会を1度開催させていただければと思います。

日程につきましては、今年度中というのは事務局の方の作業時間にも余裕がございませんので、来年度、4月以降で夏になる前というところを1つの目安に、別途調整させていただきたいと考えております。委員の皆様には改めてご連絡を差し上げたいと思っております。以上でございます。

会長 今後これを取りまとめたいただきましてそのご報告の会が開かれるというところでございます。この件につきまして何か皆様よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 そうしましたら以上をもちまして本日の協議は終了させていただきます。本当に皆様方、今回、再開して以降、細かい内容につきまして、ご審議いただきましてありがとうございました。ぜひ市におかれましてはこの内容を踏まえて、地元の皆さんからは「早く！」というような声もございましたので、ぜひ早く進めていただいて、見える形で皆さんとお会いしたいと思っておりますし、見える形で楽しみたいと思っておりますので、引き続きご推進の方よろしくお願いたします。本当に皆さんありがとうございました。